

PRESS RELEASE

2016年11月1日



報道関係各位

公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ

10月30日(日)「千葉ジェッツ vs アルバルク東京」の試合における 懲罰内容、およびチェアマンコメント

公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ(以下「B.LEAGUE」)は、当該クラブ・選手に対し下記の通り懲罰を決定しましたのでお知らせいたします。

記

【対象試合】 2016年10月30日(日)「千葉ジェッツ vs アルバルク東京」(試合会場)船橋アリーナ

【懲罰対象】

| | |
|----------------------|--|
| 1Q 残り 3:30 (プレー中) | 千葉ジェッツ#16 アームストロング選手と、アルバルク東京#13 菊地選手が接触して転倒。(ファウル判定無し) 菊地選手が立ち上がり、アームストロング選手を飛び越えてオフェンスへ向かう際に、アームストロング選手の足がかかり再び転倒。 |
| 1Q 残り 3:26 (中断) | 起き上がったアルバルク東京#13 菊地選手は、千葉ジェッツ#16 アームストロング選手に対し詰め寄って胸を合わせた際に、アームストロング選手が菊地選手を投げ倒す。(※1) |
| 1Q 残り 3:26 (中断中) | この行為に対して、両チームのベンチメンバーがチーム・ベンチ・エリアを離れる。(※2) |
| 1Q 残り 3:26 (中断中) | ベンチへ戻ろうとする千葉ジェッツ#16 アームストロング選手の背中を、アルバルク東京#33 ギレンウォーター選手が押す。(※3) |

【補足】

以下、文中のワーディングの定義は、7ページにある「2015～バスケットボール競技規則」とあわせてご確認ください。

PRESS RELEASE



- (※1) 当事象に対して、千葉ジェッツ#16 アームストロング選手へディスクォリファイング・ファウル
(定義:第 38 条参照)の判定
- (※2) (※1)の事象発生において、ベンチメンバーがチーム・ベンチ・エリアを出る行為はファイティング
(定義:第 39 条参照)の対象行為となり、チーム・ベンチ・エリアを出た選手は失格・退場となる。
- (※3) 当事象に対して、アルバルク東京#33 ギレンウォーター選手へディスクォリファイング・ファウルの判定

【懲罰内容】

●クラブ

| クラブ名 | 対象事象 | 懲罰内容 | 適用条項 |
|---------|---|----------|------------------------------|
| 千葉ジェッツ | 双方のクラブにおいて、 5 名以上の選手が 失格・退場処分となった | 罰金 50 万円 | 懲罰規程第 8 条第 1 項第 1 号および同第 3 号 |
| アルバルク東京 | 千葉ジェッツ:6 名 アルバルク東京:5 名 | 罰金 50 万円 | 懲罰規程第 8 条第 1 項第 1 号および同第 3 号 |

●選手_千葉ジェッツ

| 背番号・選手名 | 対象事象 | 懲罰内容 | 適用条項 |
|--------------------------|--|------------------------|--------------------------------------|
| #16 ヒルトン・ アームストロング | アルバルク東京#13 菊地選手への暴力行為 | 2 試合の出場停止と 罰金 10 万円 | 懲罰規程第 5 条第 1 項 第 1 号および第 6 条 |
| #11 西村 文男 | 千葉ジェッツ#16 アームス トロング選手とアルバルク 東京#13 菊地選手の交錯 状態(暴力行為が起こった とき)において、チーム・ベ ンチ・エリアから出た行為 | 戒告 (※3) | 懲罰規程第 5 条 第 1 項第 1 号 および第 12 条 |
| #25 荒尾 岳 | | | |
| #31 原 修太 | | | |
| #33 タイラー・ストーン | | | |
| #44 伊藤 俊亮 | | | |

PRESS RELEASE



●選手__アルバルク東京

| 背番号・選手名 | | 対象事象 | 懲罰内容 | 適用条項 |
|---------|--------------|--|--------------------|------------------------------|
| #33 | トロイ・ギレンウォーター | 千葉ジェッツ#16 アームストロング選手への暴力行為 | けん責 (※1) | 懲罰規程第5条 第1項第1号 および第12条 |
| #13 | 菊地 祥平 | 千葉ジェッツ#16 アームストロング選手への挑発行為 | 嚴重注意 (※2) | 懲罰規程適用外 |
| #8 | 二ノ宮 康平 | 千葉ジェッツ#16 アームストロング選手とアルバルク東京#13 菊地選手の交錯状態(暴力行為が起こったとき)において、チーム・ベンチ・エリアから出た行為 | 戒告 (※3) (※4) | 懲罰規程第5条 第1項第1号 および第12条 |
| #16 | 松井 啓十郎 | | | |
| #20 | アンドリュー・ネイミック | | | |
| #22 | 田村 大輔 | | | |
| #24 | 田中 大貴 | | | |

【補足】

(※1)アルバルク東京 #33 トロイ・ギレンウォーター選手

背中を押す行為があったが、規律委員会での審議により攻撃性は低く、アームストロング選手を傷つける意図があったものとは認定できないため、当事情を酌量しけん責を妥当とする。

(※2)アルバルク東京 #13 菊地祥平選手

アームストロング選手との接触にて転倒し、起き上がった際にヒルトン選手に詰め寄ったが、暴行や脅迫など明確な認定には至らず、懲罰対象外ではあるが、嚴重注意を行う。

(※3)千葉ジェッツ

#11 西村文男選手 / #25 荒尾岳選手 / #31 原修太選手 / #33 タイラー・ストーン選手

#44 伊藤俊亮選手

アルバルク東京

#8 二ノ宮康平選手 / #16 松井啓十郎選手 / #20 アンドリュー・ネイミック選手

#22 田村大輔選手 / #24 田中大貴選手

PRESS RELEASE



本来競技規則における「ファイティング」の規定趣旨、「新たな紛争・暴力行為の発生を回避する」という規定趣旨において、チーム・ベンチ・エリアを出たものの、新たな紛争や暴力行為の発生は認定できず、行為への加担も認定できないため、当事情を酌量し戒告を妥当とする。

(※4)アルバルク東京 #24 田中大貴選手

試合中に失格・退場の処分は受けていないものの、チーム・ベンチ・エリアを出ていることが、B.LEAGUE 規律委員会にて認定されたため、他の選手と同様の懲罰内容とする。

【本件におけるチェアマンコメント】

試合を楽しみにこられたお客様に対して期待を裏切る行為が行われたことに対し、まずは深くお詫び申し上げます。競技規則上、ベンチエリアを出た選手を退場させた審判の判断は妥当と言えます。

今後かかる事態が発生しないよう、改めて競技規則をチーム関係者に徹底していくとともに、審判のジャッジに関して寄せられているご意見については、JBA 審判部とよく協議して参ります。

【適用条項】「Bリーグ規約」

第 60 条〔規律委員会による処分〕

(1) 次の各号のいずれかに該当する者(Bクラブを含む)に対する懲罰は、理事会が定める「懲罰規程」に基づき規律委員会において審議し、チェアマンが決定する。

- ① 失格・退場を命じられた者
- ② テクニカル・ファウルおよびアンスポーツマンライク・ファウルを宣せられた者
- ③ 前2号に相当する不正な行為を行った者

【懲罰規程】

第 2 条〔懲罰の種類〕

(1) 選手およびチームスタッフ(以下「選手等」という)に対する懲罰の種類は次の各号のとおりとし、これらの懲罰を併科することができるものとする。

- ① 戒告 口頭をもって戒める
- ② けん責 始末書を取り、将来を戒める

PRESS RELEASE



- ③ 罰金 一定の金額をBリーグに納付させる
- ④ 没収 取得した不正な利益を剥奪し、Bリーグに帰属させる
- ⑤ 賞の返還 賞として獲得した全ての利益(賞金、記念品、トロフィー等)を返還させる
- ⑥ 出場停止 無期限または違反行為1件につき1年以内の期限もしくは違反行為1件につき60試合の上限を付して、公式試合への出場資格(エントリーする資格)を停止する
- ⑦ 公的職務の停止・禁止・解任 BリーグまたはBクラブにおける一切の公的職務を一定期間、無期限または永久的に停止し、禁止し、または解任する
- ⑧ 除名 Bリーグから除名する

(2) Bクラブに対する懲罰の種類は次の各号のとおりとし、これらの懲罰を併科することができるものとする。

- ① 戒告 口頭をもって戒める
- ② けん責 始末書を取り、将来を戒める
- ③ 罰金 一定の金額をBリーグに納付させる
- ④ 没収 取得した不正な利益を剥奪し、Bリーグに帰属させる
- ⑤ 賞の返還 賞として獲得した全ての利益(賞金、記念品、トロフィー等)を返還させる
- ⑥ 試合結果の無効(事情により再戦を命ずる)
- ⑦ 得点または勝ち数の無効・減算
- ⑧ 無観客試合の開催 入場者のいない試合を開催させる
- ⑨ 試合の没収 得点を0対20として試合を没収する
- ⑩ 競技会への出場権の剥奪 特定の競技会への出場権を剥奪する
- ⑪ 公的業務の停止 一定期間、無期限または永久的な公的業務の全部または一部を停止する
- ⑫ 下位ディビジョンへの降格 所属するリーグより1つ以上下位のリーグに降格させる
- ⑬ 除名 Bリーグから除名する(ただし、総会において正会員現在数の4分の3以上の多数による議決を要する)

PRESS RELEASE



第5条[懲罰の基準]

(1) Bリーグ規約第60条第1項第1号の事由が発生した際の懲罰基準は、次のとおりとする。

- ① 1回目の場合:最低1試合の出場停止および罰金
- ② 繰り返した場合:最低2試合の出場停止および罰金

(3) Bリーグ規約第60条第1項第3号の事由が発生した際の懲罰基準は、次のとおりとする。

- ① その他Bリーグ規約第60条第1項第3号に該当すると認められる場合:前各号の基準を踏まえ、諸般の事情を総合的に考慮して懲罰を決定する。

第6条[選手等に対する罰金]

選手等に対して罰金を科す場合は、出場停止処分1試合あたり金5万円以下を基準とする。ただし、アマチュア選手に対しては罰金を科さないものとする。

第8条[Bクラブに対する懲罰]

(1) 次の各号に定める場合は、Bリーグ規約第60条第1項第3号に該当するものとして、Bクラブに対して懲罰を科す。

- ① 1試合において同一チームの5名以上の選手等が、失格・退場処分となった場合、当該チームのBクラブに対して罰金を科す。
- ② 同一チームの何人かの選手等が審判等に集団で詰め寄って、脅しをかけるような言葉や態度を用いた場合、または、見苦しい抗議を執拗に繰り返し行った場合、当該チームのBクラブに対して罰金を科す。
- ③ 前2号についてのBクラブに対する罰金は以下のとおりとする。

ア B1の場合:金50万円

イ B2の場合:金25万円

第12条[酌量減輕]

違反行為が行われた場合においても、その情状において酌量すべき事情があるときは、その懲罰を軽減することができる。

PRESS RELEASE



【参考】

競技上の判定は以下の規則に基づいております。(関連ルールを抜粋)

2015～バスケットボール競技規則（公益財団法人日本バスケットボール協会発行）

第 38 条 ディスクォリファイング・ファウル

38.1 ディスクォリファイング・ファウル(失格・退場)

38.1.1 ディスクォリファイング・ファウルとは、プレイヤーあるいはチーム・ベンチ・パーソネルのファウルで、特に悪質なファウル、はなはだしくスポーツマンらしくない行為・ふるまいに対して宣せられるファウルをいう。

第 39 条 ファイティング

39.1 ファイティングの規定

ゲーム中、両チームのプレイヤーやチーム・ベンチ・パーソネルの間で暴力行為が起こることがある。この規程は、コート上やコートの周囲で暴力行為が起こったときや起こりそうなときに、チーム・ベンチ・エリアから出たチーム・ベンチ・パーソネルに適用される。

39.2 失格・退場

39.2.1 コート上やコートの周囲で暴力行為が起こったときや起こりそうなときに、チーム・ベンチ・エリアから出たチーム・ベンチ・パーソネルにはディスクォリファイング・ファウルが宣せられ、失格・退場になる。

39.2.2 コーチとアシスタント・コーチだけは、審判に協力して争いを止めるためであれば、暴力行為が起こったときや起こりそうなときでもチーム・ベンチ・エリアから出てもよい。この場合は、コーチ、アシスタント・コーチは失格・退場にはならない。

39.2.3 コーチやアシスタント・コーチがチーム・ベンチ・エリアから出てコートに入ったのに争いを止めようとしなかったときは、失格・退場になる。

39.3 罰則

39.3.1 チーム・ベンチ・パーソネルが 39.2 の規程によって失格・退場となったときは、失格・退場させられた人数に関係なく、コーチに1個のテクニカル・ファウルが記録される。

PRESS RELEASE



- 39.3.2 両チームのチーム・ベンチ・パーソネルが 39.2 の規定によって失格・退場となり、ほかに適用されるファウルが罰則がない場合は、ゲームは、次の方法で再開する。
- (1) フィールド・ゴールや最後のフリースローが成功して得点が認められた場合は、得点されたチームが、エンド・ラインの任意の位置のアウト・オブ・バウンズからスロー・インをしてゲームを再開する。
 - (2) ファイティングの規定が適用されてゲームが中断されたときに一方のチームがボールをコントロールしていたかスロー・インが与えられることになっていた場合は、そのチームが、テーブル・オフィシャルズから遠いほうのセンター・ラインのアウト・オブ・バウンズからスロー・インをしてゲームを再開する。
 - (3) ファイティングの規定が適用されてゲームが中断されたときにどちらのチームもボールをコントロールしていなかったかスロー・インが与えられることになっていなかった場合は、ジャンプ・ボール・シチュエーションになる。
- 39.3.3 ファイティングの規定によるディスクォリファイング・ファウルは、チーム・ファウルにかぞえない
- 39.3.4 本条の規定(ファイティングの規定)が適用される状況で起こったあるいはその直前に起こっていたプレイヤーのファウルに対する罰則はすべて有効とし、第 42 条「特別な処置をする場合」に準じた方法で処置する。